

生

人はみな  
生かされて  
生きてゆく

川越地区保護司会だより



第3号

平成26年7月1日

編集・発行  
川越地区保護司会

事務局  
川越市役所  
福祉推進課内



### 犯罪のない町づくりを目指して

坂戸市長 石川 清

保護司の皆様方には、日頃より更生保護活動を通じ、犯罪や非行のない明るい社会づくりにご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

坂戸市では、自分たちの地域の安全は自分たちで守るという防犯意識のもと、平成21年12月「坂戸市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、市、市民、事業者等が連携を図りながら、様々な防犯活動に取り組んでいます。

しかしながら、振り込め詐欺被害は、年々

増加傾向にあることから、平成25年12月「振り込め詐欺撲滅宣言」を行い、地元警察署を始め、各種団体の皆様方にご協力いただき、年末年始特別警戒パトロールに併せ、詐欺撲滅に向けた更なる注意喚起、啓発活動を実施したところであります。

今後も、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪のない町づくりを目指し、各種の施策を推進してまいりる所存でありますので、保護司の皆様におかれましても、明るい地域社会実現のため、なお一層のお



### わが市の社明運動について

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 朗

川越地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から、犯罪や非行をした人の社会復帰のための支援や、再犯防止、地域の犯罪・非行の予防など、様々な活動を通して、犯罪のない社会づくりにご尽力いただき、心から感謝いたします。

鶴ヶ島市では、7月を「社会を明るくする運動」の強化月間と位置づけて、保護司の皆様が分担して、市内にある5校の中学校と鶴ヶ島清風高等学校を訪れ、運動の啓

発リーフレット・黄色い羽根を、全校生徒に配布するなどして、啓発に努めています。

いじめ、非行など、子どもを取り巻く環境は多様化、複雑化しています。このような中、保護司と民生委員・児童委員の皆様が連携を深めることで、問題発生後の対応だけでなく、問題発生前の予防、安心安全な地域づくりに結びつくことが期待されています。民生委員・児童委員などの関係機関との更なる連携を期待しております。

保護司の皆様方におかれましては、犯罪

力添えを賜りますとともに、川越地区保護司会の限らない発展と会員皆様のおますますのご活躍をご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

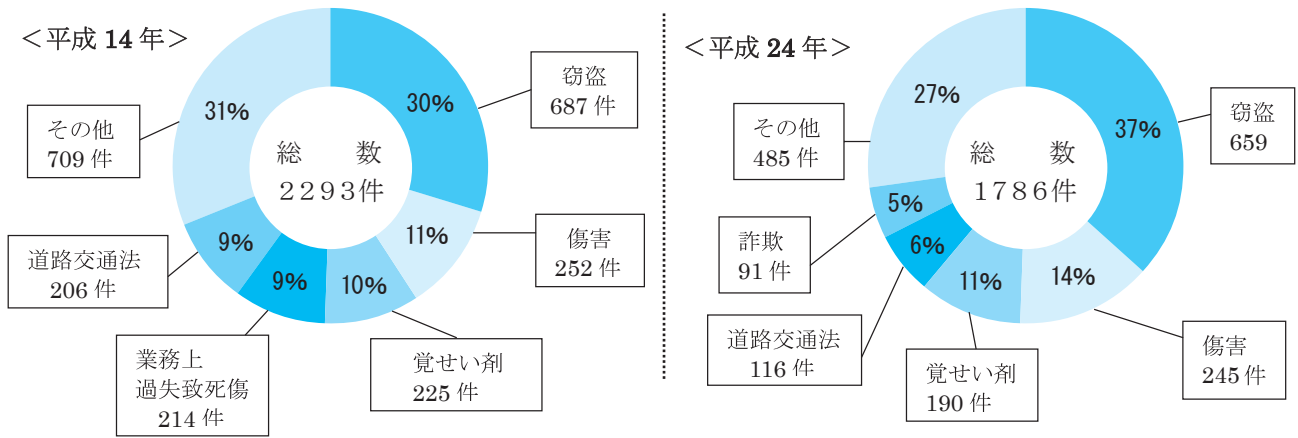


水府学院参観研修(平成25年10月18日)

や非行からの立ち直りの支援、明るい社会をつくるための活動に、今後も、一層の力を添えをお願いいたします。

## 数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成 15 年版・平成 25 年版より)  
14 年に比べ、総数は減少。罪名別では、悪質な詐欺が増え、道路交通法が減っています。

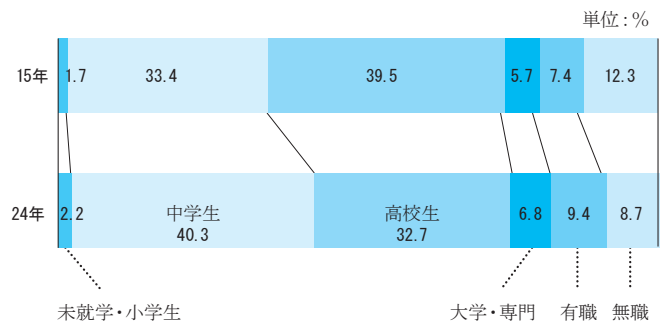
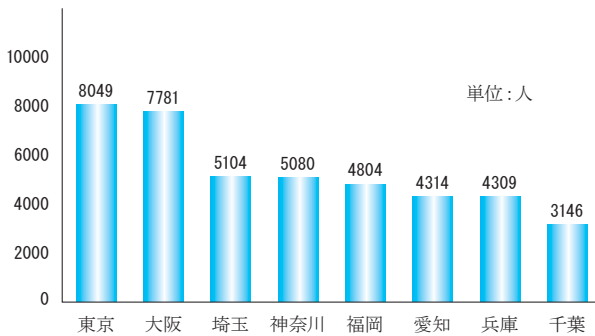


2. 埼玉県の少年非行情勢について (『平成 25 年版少年非行白書』より)  
＜都府県別検挙・補導人員＞

警察庁による都道府県別刑法犯の検挙・補導人員は、埼玉県 5,104 人で、東京、大阪に次いで 3 番目に多く、男女比率は、男子 83.6%・女子 16.4%です。罪種別は、窃盗犯が 53.3%を占めています。

＜刑法犯少年の学職別構成比の変化(H15年・24年)＞

平成 15 年に比べて、少年非行が低年齢化しています。



3. 地域別保護観察等の取り扱い状況 (平成 25 年 12 月)

地域	項目	人口 (千人)	保護司数 (人)	保護観察 (件)	生活環境調整 (件)	合計	
						件数	一人当たり担当件数
川越		349	43	93	68	161	3.74
坂戸		101	18	22	19	41	2.28
鶴ヶ島		70	13	20	16	36	2.77
富士見		108	20	44	19	63	3.15
ふじみ野		109	20	42	20	62	3.10
川越地区		737	114	221	142	363	3.18
埼玉県		7,224	1,535	2,045	2,822	4,867	3.17

\*保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が 1 か月に 2 回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けることです。  
\*生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰が円滑に果たせるように、帰住先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えてやることです。

# 生 保護司の行う面接

保護観察は「接触に始まり、接触に終わる」と言われ、中でも、面接は保護観察の成否を左右するほど重要です。

## ●面接者の心構えについて

保護観察は、本人が持つ問題点を解消し、再び犯罪や非行をおこさないよう、その立ち直りを助ける営みです。そのためには、「公正を旨とし、観察対象者に対しては厳格な姿勢と慈愛の精神を持って接し信頼を得るよう努める」ことが大切です。

## ●保護司の行う面接について

面接には治療・援助、調査、指導、調整の四つの機能があります。

面接の基本は対象者が主体的に生きるのを助けることに在りますので、治療や援助を中心とする援助面接の方法が基本となります。

## ●具体的な指導方法について

- ①傾聴 「うんうん」「へえ」うなずきやあいづちを繰り返しながら耳を傾ける。
- ②受容 本人の不安や感情を本人の立場に立って理解し受けとめる。  
「そう、そういうことでいらいらしているのかな」
- ③繰り返し 本人が使った言葉や表現をそのまま再び相手に返す。  
「最近調子が悪いんです」「そう、調子が悪いのね」
- ④質問
  - ㊦ 事実を知るための質問  
「会社を辞めたのはどうしてですか」
  - ① 表現が苦手な者への質問  
「たとえば、どういうことでしょうか」  
「〇〇について聞かせてください」
  - ㊧ その他、「はい、いいえ」で答えら

れる質問

「〇〇ですか」「〇〇しますか」など使い分ける。

## ⑤支持・はげまし

「それでいいよ」「よく我慢した」「よくやった」など。

## ⑥反 射

本人の話を聴いて、そこで感じ取ったものを伝え返す。

「〇〇と感じているんだね」「〇〇ですね」

## ⑦明 確 化

本人が伝えたかったことを保護司が理解し、相手に伝える。

「〇〇と言いたかったのですね」

## ⑧自己表明

保護司の見解や経験などを本人に伝えます。

「私には、あなたの考えが少し甘いように思いますが」

## ⑨対 決

本人の行動に対する意見を述べる。

「〇〇の約束が守られて居ないように思うが、どうだろうか」

## ⑩解 釈

本人が自分の問題を新しく見直せるように、正しい判断の基準、別の見方を提供。

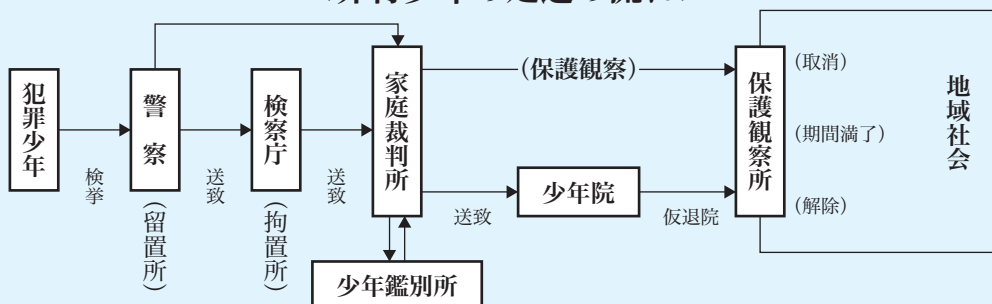
「お話の中の〇〇については〇〇の意味があるように思われますね」

## ●面接で最も大切なことは？

保護観察を円滑に行うためには、**お互いの信頼関係**が大切となります。対等な関係で、相手の立場を尊重し、焦らず、本人とじっくり向き合うことで相互理解が進み、面接を重ねる中で信頼関係が増して行きます。

特に、感情を表す言葉には、聞き逃さずに耳を傾けてください。  
(熊谷洋興)

## <非行少年の処遇の流れ>





# 社会を明るくする運動 (社明運動)

## 一緒に考えましょう。～少年非行について～

### なぜ埼玉県の子少年非行犯罪が多いのか？

埼玉県の少年非行件数は、東京・大阪について3位を占めており、少年人口比で見ても全国平均より多く、減少傾向が見られません。(2頁2、右記の表参照)。

あなたは、この状態をどのように受け止められますか？ 三人の保護司の意見を聞きました。どうぞ、ご一緒にお考えください。

#### ～A氏～

- ・原因ははっきりしないが、埼玉県は警察官一人あたりの人口負担率が全国で最も高い(637人・全国平均497人)ことも一因であると考えられ、新たな犯罪事象(ストーカー、虐待など)が増加して歯止めがかからないからではないか。
- ・しかし、家庭環境がポイントになる。家族が、その機能を果しておらず、それぞれ好き勝手にやっている。親が子供に真剣に向かい合い抑止力を正しく発揮して非行に走らないように努力をすることが必要ではないか。

#### ～B氏～

- ・埼玉県は、首都圏に近く環境的にも激しく影響を受けやすい所に位置し、非常に刺激を受けやすいのが実態である。
- ・社会全体で見守って犯罪のない町にしたいが、各人の仕事もあり、改善したいと思っているが、今まで通りの支援しかできないのが、現状です。
- ・今後も、中学校と連携を強化しながら活動していきたい。

#### ～C氏～

- ・数字を見て、これからの事を考え、非行防止対策として、地域の学校・PTA・自治会・民生委員・児童委員等と連絡を取り合い、少年非行防止対策に取り組んでいかなければなりません。(ある地域で

	14年	22年	23年	24年
川越市	14.4	11.1	12.2	10.9
坂戸市	14.4	14.8	14.3	11.2
鶴ヶ島市	10.8	12.7	14.5	12.2
富士見市	17.1	13.1	11.4	12.0
ふじみ野市	16.3(※)	8.8	14.8	13.2
東京都	10.5	7.6	6.9	5.8
神奈川県	-	8.2	7.7	6.2
千葉県	-	13.2	11.3	8.6
全国	-	11.8	10.7	9.1

\*少年人口1千人当たりの検挙人員  
※上福岡市のデータ

は、年3回小中学校を持ち回り会場として、各学校各種団体が50名位集まり、情報交換会を開き、犯罪の芽を小さいうちに見つける活動をしているところがあります。)

地域の目が犯罪防止の抑止力に！

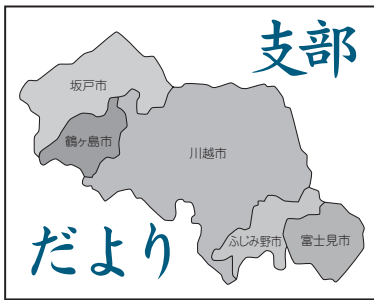
**第63回「社会を明るくする運動」**  
**作文コンテスト入賞者**

小学生の部 ふじみ野市立西小学校六年 中学生の部 ふじみ野市立大井東中学校二年 萩原 萌	小学生の部 太田 雄介
----------------------------------------------------------	----------------

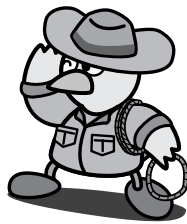


#### <参考> 茨城県J支部の状況

- ・平成13年、法務省からの指導で中学校・PTA・更生保護女性会の方々と話し合い、毎年7月、全中学校2年生を対象に「薬物乱用防止教室」を行うことを決め、実施してきている。保護司が分担して、講師を務め、各クラス1時間いただき、パンフレットを配布・更生保護・ビデオ鑑賞・事犯事例を話す。夏休み前に、3年生対象の「非行防止教室」を警察署の係官が行い、保護司・更生保護女性会より具体的事例を話す。
- ・生徒指導対策研究委員会を、11月から12月にかけて中学校毎に生徒指導教員・小学校教員・保護司・民生委員・児童委員計50名が出席し、学校の運営などについてグループ討議を2時間行っています。



保護司の補充に  
困ってます



### 保護司発掘

### 鶴ヶ島支部

38年間の教職員生活を終え、第二の人生は、これまでの経験を生かして、何か社会に役立つことをしたいと考えていました。そこで、微力ながら保護司を目指しました。早速、市の福祉課を訪ねると欠員があり、志望動機を話し申し込みました。保護司の仕事は、自分の経験を社会に還元する仕事であると考えています。（山本 隆三）

### 川越支部

- ・ある保護司が、友人の中より以前に地区の青少年相談員をしておられた方を思いだし、支部の窮状を話しお願いしたところ、定年前で現役の身であるが、地域の必要とあればと、快く引き受けてくださった。（石川 清次）
- ・元自動車学校の教官の方が、保護司として適任と思われたので、地区担当保護司と会長が本人に会い、保護司の仕事の説明した。本人も、地域の為に貢献したいとの了解を得ることが出来ました。（有山 茂三郎）

### 富士見支部

ある保護司より前町会長（元市職員）の方を推薦され、早速支部長が確認をとり、面会をする約束が得られました。二人の役員と共に訪問し、保護司の役割や身分などを説明。快諾を得たので、あとは市の福祉課に諸手続きを依頼した。今まで、各保護司が推薦した方を支部長が打診しても断られるケースが多くありました。（関 健二）

### 坂戸支部

地域の区長が、地元の方から絶大な信頼のある教育者である方を推薦してくださり、福祉総務課より教育委員会を通して、打診していただき、本人より了解の返事を得ることが出来た。本人も退職後、地域の為に貢献したいと思っておられたとのことです。（川合 清丸）

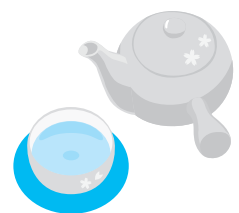
### ふじみ野支部

民生委員を辞して1年くらい経過した頃に、現職の保護司から保護司就任のお誘いを受けました。最初は迷いましたが、今迄の経験を生かして微力ながらも社会に恩返しが出来たらと、お引き受けすることにしました。支部長と福祉課の担当者の面接を受け、保護司に委嘱されました。（立花 つる代）  
かつては自薦も他薦もありましたが、最近では現職保護司からの推薦が多くなりました。（大谷 英二）

## 休けい室

### 「おもてなし」

昨年の流行語大賞に、「おもてなし」という語があった。「和食」が世界遺産に選ばれてから、日本特有の食文化が広く認められた感がある。



古来、「ものは器で食わせる」という言葉がある。一品ごとに、視覚に訴える器が選ばれ、盛り付けの美しさと相まって、本来の味覚を倍増させる。戦後、物事の合理化と能率化が強くと叫ばれ、機能を果たせば良いとの発想から、皿・コップがプラスチック・紙製になったり、湯呑みがカップと共用にまでなってきた。

昨年、空港のラウンジを使用して驚いた。給湯器から、お茶・コーヒー・紅茶等がボタン一つで出るが、器がカップのみで、いくら探しても湯呑みが見当たらない。仕方なくカップでお茶をのんだが、全く味気なかった。

会議でも、ペットボトルが当たり前になった。お茶を水代わりに飲むならそれでも良いだろう。日本のお茶は、客人を目の前にして、茶葉を急須に入れ、ゆっくり湯呑みに注いで供す。これが一番おいしいし、もてなす人のやさしい心が伝わってくる。これこそ、本当の「おもてなし」ではあるまいか。

さて自分は、対象者との面接で、お茶や水一杯も出さないできた。深く反省している。心からお詫びしたい。

（眞壁 日史郎）

川越地区保護司会活動報告

○専門部会

- ・研修部会 三回開催
- ・犯罪予防活動部会 二回開催
- ・更生援助活動部会 三回開催
- ・広報部会 四回開催

昨年度の各支部・自主研修テーマ

(施設参観研修を除く)

○川越支部

「保護司の行う面接について考える」

平成25年度 表彰者

法務大臣表彰

- 丸山 臺 山
- 関 健 二
- 遠藤 和 久

平成26年度 表彰者

藍綬褒章

内田 喜代治

平成26年度事業計画

- 5月 第1期統一研修会・総会
- 7月 第64回社会を明るくする運動
- 9月 第2期統一研修会
- 10月 施設参観研修
- 11月 第61回埼玉県更生保護大会
- 第3期統一研修会
- 1月 第4期統一研修会

平成25～26年度 保護司の異動

退任

- 桜井 良男(川越)
- 菊池 伸二(川越)
- 小林 誠(坂戸)
- 丸田 壽夫(川越)

以上、5月24日付

内田 季夫(ふじみ野)

以上、5月31日付

関根 正夫(川越)

植木 幹雄(川越)

大木 清志(川越)

大室 圭史(川越)

神田 功夫(川越)

長嶋 保雄(川越)

以上、11月30日付

大高 利子(川越)

飛田和一雄(富士見)

吉田 信子(川越)

神田 織文(川越)

隈川 邦子(ふじみ野)

以上、5月24日付

長野 佐七(坂戸)

横田 一男(富士見)

久保島久和(鶴ヶ島)

以上、12月1日付

新井 町子(川越)

藤井 裕之(川越)

野村 昇(川越)

間仁田 誠(川越)

傘松 達一(川越)

奥富 理史(川越)

塩野 謙吉(川越)

栗原 一雄(坂戸)

三嶋キヨミ(鶴ヶ島)

大谷 晃道(鶴ヶ島)

岡本 貴子(ふじみ野)

以上5月25日付

敬弔 宇津木 仁一(鶴ヶ島)

石川 幹康(鶴ヶ島)

以上5月5日付

●● 下記の問題については、それぞれの相談窓口へ ●●

- ◆「もうけ話」「急に金が必要」との電話には、  
警察相談専用電話 #9110へ
- ◆心の健康に関する相談には、  
埼玉いのちの電話 048-645-4343へ
- ◆「これは違法薬物？」には、  
ホワイトテレホンコーナー 048-822-4970へ  
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152へ

編集後記

「くらくら」は会報誌であり、広報誌でもあり、主題を三号で一巡させてくりかえすとの編集方針を決めた▼即ち、首長の挨拶・更生保護活動の実態(数字で示す)・保護観察・社民運動・支部便り・保護司会の動き等とページ割り付け▼多くの方々に読んでいただくため、その年の話題になったテーマを取り上げ、考え、話し合い、明るい社会づくり活動に役立てばと願ってきた▼第三号は、数年前、ある町会長の一言「なぜ埼玉県は少年犯罪が多いのか」が、ずっと頭に残っていた▼他県の白書と比較して、ビックリ。本県の改善の効果が余り見られない。今後、学校や関係諸団体との協力を一層強めて共に明るい社会づくりに励ましよう▼川越地区の保護司も急に十五年以上のベテランが少なくなりました。断層が発生しないように保護司の発掘に良き案がありましたら、ご提案ください。次号より、編集長交代して発行に努めます。掲載した写真は、平田正夫氏(坂戸)によるものです。感謝します。(眞壁日史郎)

広報委員

- 石川 清次 (川越)
- 有山 茂三郎 (川越)
- 光地 英隆 (坂戸)
- 川合 清丸 (坂戸)
- 水田 英夫 (鶴ヶ島)
- 岸田 喜好 (鶴ヶ島)
- 萩原 幸子 (鶴ヶ島)
- 関 健二 (富士見)
- 眞壁日史郎 (富士見)
- 酒本 三郎 (富士見)
- 本橋 義明 (富士見)
- 大谷 英二 (ふじみ野)
- 野村 茂 (ふじみ野)